

MSJフラットをご利用の皆様へ

# 適合証明の手続きはお済みですか??

ご存知ですか? ... 『MSJフラット』をご利用になる場合、  
**『適合証明検査機関発行の適合証明書』が必要!**  
 『適合証明書』を取得するためには、一定のお時間が必要となりますので、  
 安心してフラットをご利用いただくためにも、早めに手続きを行ってください。

## 【5月】最終 適合証明書発行スケジュール

- ◆竣工済特例 申請期限 **5月18日(木)**
- ◆竣工現場検査 申請期限 **5月24日(水)**
- ◆竣工現場検査 実施最終日 **5月29日(月)**

適合証明書発行 ⇒ **5月29日までに検査を実施した物件**  
 検査済証提出期限 **5月31日(水) 12:00まで**

## 【6月】最終 適合証明書発行スケジュール

- ◆竣工済特例 申請期限 **6月19日(月)**
- ◆竣工現場検査 申請期限 **6月23日(金)**
- ◆竣工現場検査 実施最終日 **6月28日(水)**

適合証明書発行 ⇒ **6月28日までに検査を実施した物件**  
 検査済証提出期限 **6月30日(金) 12:00まで**

※ 上記各期限日以降の申請や検査の実施、書類の不備不足の解消が  
 なされていない物件は、月内に発行ができませんのでご注意ください。  
 ※ 瑕疵保険のお申込みだけでは適合証明書は発行されません。

### 【お問い合わせ先】

株式会社ハウズジーメン 技術部 審査室 TEL:03-5408-8496 FAX:03-5408-8497

<http://www.house-gmen.com/pages/service/flat35/>

【適新工第1号書式】 申請日 平成 年 月 日

設計検査申請書(新築住宅)  
 (フラット35・財形住宅)

【適新工第5号書式】 申請日 平成 年 月 日

竣工現場検査申請書・適合証明申請書(新築住宅)  
 (フラット35・財形住宅)

検査機関名 [ ] 欄中

申請者 氏名 フリガナ  
 又は  
 名称  
 〒( ) ( ) 住所:  
 TEL ( )-( )-( )-( ) FAX ( )-( )-( ) 担当名:  
 (職業・職名)

代理人 氏名 フリガナ  
 又は  
 名称  
 〒( ) ( ) 住所:  
 TEL ( )-( )-( )-( ) FAX ( )-( )-( ) 担当名:  
 (職業・職名)

手数料 請求先  申請者  その他  会社名: 所属/担当名: 連絡先:  
 代理者  住所: 〒( ) ( )

建設の場所(地名地番)  
 建物の名称 [ ] 注文住宅・分譲住宅の区分  1.注文住宅  2.分譲住宅

建築主 氏名又は名称  
 〒( ) ( ) 郵便番号・住所

設計検査  1.設計検査を実施 合格日・番号 平成 年 月 日 (第 号)  
 2.設計検査を省略 (適合証明の検査が同一機関で、いずれかの検査を実施)  
 長期優良住宅の技術的審査  設計住宅性能評価の検査(一定の等級は省略したものに限り、)

中間現場検査  1.中間現場検査を実施 合格日・番号 平成 年 月 日 (第 号)  
 2.中間現場検査を省略 下記検査実施機関名 [ ]

竣工現場検査  1.現地での検査を実施  
 2.現地での検査を省略 建設住宅性能評価書交付日 平成 年 月 日  
 (適合証明の検査が同一機関で、一定の等級を満たす建設住宅性能評価書を取得済の場合※2)

竣工済特例 (一戸建て等の場合のみ)  竣工済特例による検査を実施 (中間現場検査が可能な時期を過ぎた場合)  
 注:設計検査申請書を併せて提出してください。

着工日 平成 年 月 日 竣工(予定)日 平成 年 月 日

計画に関する変更の有無  1.無  2.有 (前回の検査時から申請内容に変更がある場合)  
 注:連絡事項欄に変更内容を記入してください。なお、再度設計検査が必要な場合があります。

連絡事項

| ※検査機関交付欄 | ※検査者名 | ※決裁者名 | ※整理簿記録照合欄 | ※判定欄 (合格年月日及び番号) |
|----------|-------|-------|-----------|------------------|
|          |       |       |           | 平成 年 月 日<br>第 号  |
| ※備考欄     |       |       |           |                  |

※1 一定の等級とは、原則として次の性能を満たすものをいいます。  
 (一)戸建て等:影響特性等級:等級2以上、耐火対策等級:等級2以上、経年管理対策等級(専用配置):等級3  
 (二)共同等:影響特性等級:等級2以上、耐火対策等級(専用配置):等級2以上

※2 建設住宅性能評価書を取得済みで、※1で示す等級を満たす場合は、竣工現場検査における現場での検査を省略し、当該評価書、設計図書等に上記を記入することができます。

平成28年4月1日